

【真鶴町】

端末整備・更新計画

|                     | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|--------|
| ① 児童生徒数             | 297   | 294   | 274   | 260   | 252    |
| ② 予備機を含む<br>整備上限台数  | 341   | 338   | 0     | 0     | 0      |
| ③ 整備台数<br>(予備機除く)   | —     | 294   | —     | —     | —      |
| ④ ③のうち<br>基金事業によるもの | —     | 294   | —     | —     | —      |
| ⑤ 累積更新率             | 100%  | 100%  | 100%  | 100%  | 100%   |
| ⑥ 予備機整備台数           | —     | 42    | —     | —     | —      |
| ⑦ ⑥のうち<br>基金事業によるもの | —     | 42    | —     | —     | —      |
| ⑧ 予備機整備率            | 0%    | 14.3% | 0%    | 0%    | 0%     |

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

○令和7年度(令和8年3月)にリースにて端末整備を予定。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：336台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にて再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・その他(リース会社による回収) : 336台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

- 令和8年1月 処分事業者との引き取り調整
- 令和8年2月 旧端末と新端末の入れ替え作業  
旧端末のリースアップ
- 令和8年3月 新規リース端末の使用開始  
旧端末の事業者への引き渡し予定

○その他特記事項  
特になし

(「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由)